


承認第5号

専決処分の承認を求めることについて（第5号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和元年8月28日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

提案理由


法人市民税確定申告に伴い、還付金及び還付加算金が発生したため、補正予算を計上する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたもので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決第8号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和元年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分する。

令和元年7月30日

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

承認第5号-2

令和元年度つくばみらい市一般会計補正予算（第2号）

令和元年度つくばみらい市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,713千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,866,078千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,085,608	15,713	1,101,321
	2 基金繰入金	1,085,605	15,713	1,101,318
歳入	合計	18,850,365	15,713	18,866,078

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,873,447	15,713	1,889,160
	2 徴税費	315,362	15,713	331,075
歳出	合計	18,850,365	15,713	18,866,078

令和元年度

つくばみらい市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,085,608	15,713	1,101,321
歳入合計	18,850,365	15,713	18,866,078

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,873,447	15,713	1,889,160				15,713
歳出合計	18,850,365	15,713	18,866,078				15,713

2 歳 入

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	520,629	15,713	536,342	1 財政調整基金繰入金	15,713	・ 財政調整基金繰入金
計	1,085,605	15,713	1,101,318			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税费

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			一 般 財 源	節		説 明
		特 定 財 源				区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 賦課徴収費	15,713 (90,043) (105,756)				15,713	23 償還金, 利子及び割引料	15,713	
					15,713			05徴収事務経費(収納課) 15,713
								23償還金, 利子及び割引料 15,713
								03市税過誤納還付金 15,546
								・ 個人法人市民税還付金
								11還付加算金 167
								・ 還付加算金
計	15,713 (315,362) (331,075)				15,713			